

2013年6月10日

公的研究費の不適切な経理に関する調査結果並びに調査完了のご報告

青山学院大学

文部科学省より平成23年8月19日付で「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」の文書が送付され、各研究機関では、公的研究費の不適切な経理に関する調査結果の提出を求められておりました。

本学としては、すでに2013年3月29日付で「公的研究費の不適切な使用に関する調査報告および教員の懲戒処分について」としてお知らせしている以下の1名の教員の事案をもって、調査が完了した旨、2013年5月27日付で文部科学省に最終報告をいたしました。

◆対象者

理工学部教授 1名

◆事案の概要

公的研究費の執行において、支払に必要となる書類を取引業者に作成してもらい、大学から支払われた代金を当該業者に「預け金」として管理させ、後日、研究に必要な消耗品の購入や機器の修理に充てるなど不適切な使用を行っていた。なお、公的研究費の預け金の総額は下表のとおり3,097,290円であり、私的流用は行われていなかった。

年度	研究費の種別	件数	預け金（円）
平成15	委託研究費	1	252,000
平成15-16	委託研究費	2	693,000
平成17	委託研究費	4	583,800
平成17	研究拠点形成費等補助金	2	368,550
平成17-18	委託研究費	2	1,199,940
合計		11	3,097,290

今回、本学の公的研究費の執行において、不適切な使用が判明したことは社会的信用を損なうもので、極めて遺憾であり、深くお詫び申し上げます。今後、全学を挙げて再発防止に向けた取組を行う所存であります。

以上